

給付奨学金 手続き概要

給付奨学金「継続願」および 給付奨学生の「授業料減免継続申請」に関する手続きについて

奨学金「継続願」および「2023年度前期授業料減免継続申請」についてお知らせします。

以下に従って、必ず期限内に手続きを完了させてください。**未手続の場合、奨学金の支給が止まり、授業料の減免も受けられなくなりますので注意してください。**

なお、現在 支援区分対象外になっているなど奨学金が停止中の場合も、「高等教育の修学支援制度の対象者」としての資格は継続していますので手続きが必要です。

手続き期間 12月15日(木)～1月18日(水) 厳守

※次の大学 Web ページをあわせて参照し、ページ内の「継続手続き説明資料」を必ず確認してください。

トップ → ニュース&トピックス → 【日本学生支援機構奨学金】「継続願」に関する手続きについて
(<https://www.osaka-sandai.ac.jp/news/42674.html>)

1. 「給付奨学金継続願」の提出(スカラネット入力)

- ①「入力準備用紙」の記入
- ②スカラネット・パーソナル (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>) から「継続願」を提出(入力)

2. 授業料減免継続申請関連書類に記入し大学奨学金係に提出

- ①下記書類(全員提出)をそれぞれ A4 用紙に印刷、記入してください。

- ・「2023年度前期授業料等減免継続申請書」
- ・「授業料(等)延納願」
- ・「授業料(等)納入および除籍猶予願」

「3点セット」で全員提出

高等教育の修学支援制度対象者は全員提出すること
(支援区分対象外など停止中の場合も提出)

- ②提出必要書類3点を学生生活課奨学金係3番窓口前の専用BOXへ提出(郵送可)。

↓郵送で提出する場合は、住所氏名等記入し、切り取って市販の封筒に貼付け郵送してください。(1/18 必着)

【宛先】

〒574-8530
大東市中垣内3-1-1
大阪産業大学
学生生活課奨学金係 宛

【差出人】

住所 _____
学籍番号 _____ 氏名 _____
(提出物) 送付物に✓
 1. (全員) 授業料減免対象者の認定の継続に関する申請書
 2. (全員) 授業料(等)延納願
 3. (全員) 授業料(等)納入および除籍猶予願

※全員3点とも提出が必要です。